

## 新潟県探究・STEAM教育推進事業業務 委託仕様書

### 1 事業の目的

本事業は、本県が抱える様々な課題を解決する人材を育成するために、従来の文理の枠を越えた教科横断的で探究的な学びをより充実させるとともに、魅力ある学校づくりを進めるため、学校の枠を越えた探究・STEAM教育をより充実させ、生徒の非認知能力を育成することを目的とする。

### 2 委託期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで

### 3 年間スケジュール

6月	8月	12月下旬～1月上旬	3月
周知・募集 ※1	探究・STEAM課題研究 体験講座 ※2	新潟県探究・STEAM教育 フェスタ ※3	まとめ ※4

※1 4 業務内容(2)参照

※2 4 業務内容(3)参照

※3 4 業務内容(4)参照

※4 5 事業計画書、成果物等参照

### 4 業務内容

#### (1) 企画調整業務、探究・STEAM教育の推進に係る業務

##### ア 統括責任者の設置

全体を統括する統括責任者として、新潟県探究・STEAM教育推進コーディネーター（以下、コーディネーター）を1人以上置くこと。原則として、業務委託に関わる委託者からの連絡等は、コーディネーターに対して行うこととする。

##### イ 打ち合わせの実施

委託者の求めに応じて打合せ等を行い、必要な調整、指導や助言を行うこと。打合せ内容の議事録をとるとともに、関係者間で共有すること。

##### ウ 各催事等の運營業務

各催事が円滑に行われるよう、運営及び進行を管理すること。また、各催事に必要な人員を配置すること。

##### エ 探究・STEAM教育推進ネットワークの構築

コーディネーターを中心とし、本事業で関わる企業や団体、大学等と、県教育委員会、県内高校、中等教育学校とが連携できよう調整し、探究・STEAM教育に関する情報共有等を行うことができる人的ネットワークの構築を行うこと。

#### (2) 広報関係業務（ホームページ等運營業務）

本事業に関わる情報発信等を行うため、下記項目を参考に実施すること。

##### ア ホームページ管理・運営等業務

・探究・STEAM課題研究体験講座や新潟県探究・STEAM教育フェスタの参加案内や、探究・STEAM教育に関わる情報発信について、既存のホームページ（<https://niigata-tankyu-steam.jp/>）を更新することで実施する。

- ・本事業で行なった各企画等の取組について、ホームページ等を通じて情報発信を行うこと。
  - ・探究・STEAM 教育に関わる、教員向けの情報発信をすること。
  - ・ホームページの更新作業のうち軽微なものは、県教育委員会も実施可能な構成とすること。
  - ・その他、委託者と受託者が協議のうえ、指定する情報を発信すること。
- イ 各種研修、会議等で使用するプレゼンテーション資料作成
- ・新潟県教育委員会が各種研修や会議等で、新潟県の探究・STEAM 教育の状況を説明するための、プレゼンテーション資料及び紹介動画等の作成・提供をすること。
- ウ アクセス集計・解析機能
- ・ホームページ閲覧者のアクセス状況を記録・集計できる機能を実装させること。
- エ その他
- ・新潟県探究・STEAM 教育フェスタなどのイベント実施について、小・中学生とその保護者、企業、探究・STEAM 教育に興味関心がある方に、どのように情報発信を行うか提案すること。

### (3) 探究・STEAM 課題研究体験講座実施業務

#### ア 実施概要

- ・実施日：令和8年8月の平日2日間と休日1日  
(8/4(火), 5(水), 29(土)が候補日)
- ・会場：ミライエ長岡、もしくは新潟大学を検討中
- ・対象：県内高校1、2年生、中等教育学校4、5年生の希望者  
※ 30人程度の想定

#### イ 業務内容

探究・STEAM 教育の基礎となるデータサイエンスや、様々な分野を横断的に学ぶことにより、問題解決力・論理的思考力を育てるための講座を3回実施すること。講座の内容は以下のとおりとし、継続性のある講座を用意すること。ただし、すべて参加できる生徒ばかりではないので、欠席した生徒にも対応できる講座とすること。

- ・講座内容：探究の様々な過程における課題発見や課題解決に関する内容や、デザイン思考等 STEAM 教育を意識した教科横断的な学びを体験できる内容の企画（講義やグループワーク等）や、データサイエンスの重要性を実感できる企画（講義やグループワーク等）とすること。

また、具体的な内容や所要時間については企画提案とする。なお、企画提案は以下(ア)～(カ)の項目を含めること。

#### (ア) 事務局業務

- ・実施に必要な各種資料を作成すること。
- ・参加フォーム等を作成し、参加者のとりまとめを行うこと。
- ・運営マニュアルは以下を盛り込んだものとする。  
(会場配置図、スケジュール、物品等搬入スケジュール、ゴミ処理計画、名簿)
- ・会場配付用資料を作成すること。(作成部数は参加人数分を目安とする)
- ・運営に必要なスタッフを配置すること。

#### (イ) 会場設営業務

- ・会場設営を行うこと。(配信機器等の設営含む)
- ・原則として、備品・什器等は、会場の備品・設備を使用すること。

- ・会場の備品・設備等で不足が生じる場合は、受託者が準備すること。
- ・必要な場合は、養生等を行うこと。
- ・イベント終了後は原状復帰させること。
- (ウ) 受付・案内業務
- (エ) 講座の講師の選定・折衝・対応等
- (オ) 安全管理
  - ・参加者の安全確保に十分配慮すること。
- (カ) その他
  - ・参加者の活動に係る費用（消耗品費、保険料等）は受託者が負担すること。
  - ・会場の撮影等を行うこと。
  - ・参加者を対象とした事後アンケートを作成し、集計を行うこと。
  - ・感染症や天候等の影響によっては、オンライン上での実施を可能とすること。

#### (4) 新潟県探究・STEAM 教育フェスタ実施業務

##### ア 実施概要

- ・実施日：令和8年12月下旬～令和9年1月上旬のうちの1日  
(12/25～28, 1/6～9が候補日)
  - ※ 開催時間は、10～16時を想定している。
- ・会場：アオーレ長岡を検討中
- ・対象：県内高校1～3年生、中等教育学校4～6年生の希望者、教員、一般
  - ※ 200～250人程度の想定

##### イ 業務内容

発表を希望する学校の「総合的な探究の時間」「課題研究」における取組の成果発表を行うとともに、来場する生徒や教員、一般の方にデータサイエンスや探究・STEAM教育に対してより関心を持たせることができるようなイベントを1日で行うこと。具体的な内容や所要時間は企画提案とする。なお、企画提案には、以下(ア)～(カ)を含めること。

##### (ア) 事務局業務

- ・実施に必要な各種資料を作成すること。
- ・参加フォーム等を作成し、参加者のとりまとめを行うこと。
- ・運営マニュアルは下記を盛り込んだものとする。
  - (会場配置図、スケジュール、物品等搬入スケジュール、ゴミ処理計画、名簿)
- ・会場配付用資料を必要な部数作成すること。
- ・運営に必要なスタッフを配置すること。（通信機器、照明等のスタッフ含む）

##### (イ) 会場設営業務

- ・会場設営を行うこと。（配信機器等の設営含む）
- ・原則として、備品・什器等は、会場の備品・設備を使用すること。
- ・会場の備品・設備等で不足が生じる場合は、受託者が準備すること。
- ・必要な場合は、養生等を行うこと。
- ・イベント終了後は原状復帰させること。

##### (ウ) 受付・案内業務

##### (エ) 開会行事・閉会行事の企画・実施

##### (オ) 発表を希望する学校の「総合的な探究の時間」「課題研究」の取組の成果発表

- ・発表を希望する県内の各高校、中等教育学校が行った取組についての成果発表会

を企画・実施すること。

- ・成果発表を行う学校（複数校）は、県教育委員会と協議のうえ選定する。
- ・成果発表の内容が、各校の成果として来場者に伝わるよう、ポスター発表等も企画すること。

・配付資料や会場チラシ等を活用し、事前に成果発表の内容の周知を図ること。

(カ) データサイエンス等をテーマとした、STEAM 教育に関する体験型ワークショップの企画

- ・グループワークや実験など、生徒が体験できるワークショップを実施すること。
- ・講師の選定・折衝・対応等を行うこと。
- ・配付資料や実験、ワークショップで必要物品等を準備・配備すること。

(キ) 安全管理

- ・参加者の安全確保に十分配慮すること。

(ク) その他

- ・イベント準備から当日までの期間、運営スタッフや参加者の負傷や、建物や物品等の損害補償に対応できるイベント保険等に加入すること。
- ・会場の撮影等を行うこと。
- ・参加者を対象とした事後アンケートを作成し、集計を行うこと。
- ・感染症や天候等の影響によっては、オンライン上での実施を可能とすること。

## 5 事業計画書、成果物等

(1) 令和8年度事業実施計画書

下記項目を盛り込んだ計画書を作成し、令和8年6月中旬までに提出すること。

(項目) 年間スケジュール（企画、打ち合わせ等を含めた全体スケジュールとすること）  
関係者・企業・教育機関一覧・各企画の実施計画書（素案）

(2) 学校向け案内用資料

- ・企画実施の約1か月前までに原案を提出すること。
- ・委託者と調整の上、約3週間前までに完成版を作成すること。

(3) 各企画の実施計画書（詳細版）

企画実施の約1か月前までに提出すること。

(4) 事業実施報告書

下記項目を盛り込んだ報告書を作成し、電子データにて令和9年3月上旬までに提出すること。

(項目) 事業全体総括（実施企画一覧、アンケート結果の分析、生徒の変容、今後の本県の探究・STEAM教育推進に向けての提案）等  
各企画総括（実施内容、参加者数、アンケート結果の分析）等

(5) 作成した教材、コンテンツ等

HDD（USBメモリ可）に一式を格納し、令和9年3月上旬までに納品すること。

（（例）各企画における資料、写真、映像、制作した教材等）

なお、データ化できないもの（実験キット等）は現品を納品すること。

## 6 委託限度額

8,800,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

※ 業務委託の実施に必要な一切の費用を含むものとする。ただし、会場費は含めないものとする。

## 7 その他

- ・業務実施の詳細については、委託者との協議により随時、決定していく。
- ・上記のほか各業務に関して他の手法や更に必要な業務等がある場合は、幅広く提案・実施すること。
- ・業務に当たっては、著作権、肖像権等に配慮するとともに、個人情報の取扱いについては、別記1「個人情報取扱特記事項」によること。

## 別記1

### 個人情報取扱特記事項

(基本的事項)

第1 受託者(以下「乙」という。)は、個人情報(個人に関する情報であつて、特定の個人が識別され、又は識別され得るものをいう。以下同じ。)の保護の重要性を認識し、この契約による業務を実施するに当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報を適正に取り扱わなければならない。

(秘密の保持)

第2 乙は、この契約による業務に関して知ることのできた個人情報を他に漏らしてはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても、同様とする。

(収集の制限)

第3 乙は、この契約による業務を行うために個人情報を収集するときは、その業務の目的を達成するために必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により行わなければならない。

(適正管理)

第4 乙は、この契約による業務に関して知ることのできた個人情報の漏えい、滅失及びき損の防止その他の個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じなければならない。

(利用及び提供の制限)

第5 乙は、新潟県教育委員会(以下「甲」という。)の指示がある場合を除き、この契約による業務に関して知ることのできた個人情報を契約の目的以外の目的に利用し、又は甲の承諾なしに第三者に提供してはならない。

(複写又は複製の禁止)

第6 乙は、この契約による業務を処理するために甲から引き渡された個人情報が記録された資料等を甲の承諾なしに複写し、又は複製してはならない。

(再委託の禁止)

第7 乙は、この契約による業務を行うための個人情報の処理は、自ら行うものとし、甲が承諾した場合を除き、第三者にその処理を委託してはならない。

(資料等の返還等)

第8 乙は、この契約による業務を処理するために甲から引き渡され、又は乙自らが収集し、若しくは作成した個人情報が記録された資料等は、業務完了後直ちに甲に返還し、又は引き渡すものとする。ただし、甲が別に指示したときは、その指示に従うものとする。

(従事者の監督)

第9 乙は、この契約による業務に従事している者に対して、在職中及び退職後において、その業務に関して知ることのできた個人情報を他に漏らしてはならないこと、又は契約の目的以外の目的に使用してはならないことなど、個人情報の保護に関して必要かつ適切な監督を行わなければならない。

(実地調査)

第10 甲は、必要があると認めるときは、乙がこの契約による業務の執行に当たり取り扱っている個人情報の状況について随時実地に調査することができる。

(指示等)

第11 甲は、乙がこの契約による業務に関して取り扱う個人情報の適切な管理を確保するため、乙に対して必要な指示を行い、又は必要な事項の報告若しくは資料の提出を求めることができる。

(事故報告)

第12 乙は、この契約に違反する事態が生じ、又は生ずるおそれのあることを知ったときは、速やかに甲に報告し、甲の指示に従うものとする。